

緊急事態宣言の延長に伴う、開館時間変更期間の延長について

令和3年2月5日
公津の杜コミュニティセンター

いつも公津の杜コミュニティセンターをご利用いただきましてありがとうございます。

緊急事態宣言の延長に伴い、開館時間変更期間を延長させていただきます。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承くださいますようお願い致します。

開館時間について

開館時間： 9:00～20:00

期 間： 令和3年1月12日(火)～令和3年3月7日(日)

※感染状況などにより変更になる場合がございます。

■対象期間の新規ご予約について

予約システム(インターネット)での19:00～21:00のコマの新規予約は停止させていただきます。

会議室5室、スタジオ1・スタジオ2・エ芸スタジオの19:00～20:00の新規ご予約につきましては、施設利用料を半額としたうえで、1階受付にて承ります。

※キッチンスタジオは利用中止とさせていただきます。

■対象期間中、既にご予約いただいている利用について

【会議室・スタジオ】

19時から20時までご利用の場合、既にお支払い頂いている施設利用料の半額をご返金させていただきます。

ご利用キャンセルの場合は、全額ご返金させていただきます。利用許可書をお持ちの上、ご都合のよろしい時にお越しください。

【ホール・ギャラリー】

17時30分から20時までご利用の場合、既にお支払い頂いている施設利用料を時間割計算し、20時～21時分の施設利用料をご返金させていただきます。

ご利用キャンセルの場合は、全額ご返金させていただきます。利用許可書をお持ちの上、ご都合のよろしい時にお越しください。

なお、今後の状況により期間や時間を変更する場合がございます。詳しくはホームページまたは電話でのご確認をお願いいたします。

以上